

証明書コンビニ交付サービスの拡充について

証明書コンビニ交付サービスで、浜松市本籍で市外住所の方が、「戸籍証明書」と「戸籍の附票の写し」を取得できるようになります。

1. 期日

令和8年7月1日から

2. 対象者

本籍が浜松市にあり、浜松市以外に住民登録している方で、有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方。

3. 手数料

戸籍証明書 : 300円（窓口では450円）

戸籍の附票の写し : 200円（窓口では350円）

4. 利用登録申請について

事前に利用登録申請が必要です。利用登録申請はコンビニのマルチコピー機等で行います。利用登録には3～5開庁日程度かかります。

※マイナンバーカードや電子証明書を更新した場合や、氏名や住所が変わった場合等も改めて利用登録申請が必要になります。

※利用登録の状況はコンビニのマルチコピー機やスマートフォン等で確認できます。

5. その他

証明書コンビニ交付サービスで取得できる証明書

証明書の種類	手数料 ※（）内は窓口手数料	利用可能時間
住民票の写し	200円（350円）	午前6時30分から 午後11時まで
印鑑登録証明書	200円（350円）	
戸籍の附票の写し	200円（350円）	午前7時から 午後9時まで
戸籍全部事項証明書 戸籍個人事項証明書	300円（450円）	
所得証明書	200円（350円）	
課税証明書	200円（350円）	午前6時30分から 午後11時まで